

佐久

2007 1 | 15

No.44

広報

SAKU Public Information

佐久市ホームページアドレス <http://www.city.saku.nagano.jp>

Photo 心も新たに

1月3日、新佐久市となって初めて4地区合同の成人式が佐久創造館で開催されました。



Contents

- 第4 回定例市議会閉会 23
- 市県民税申告相談ほか 4~9
- ふるさと佐久／佐久市の観光見どころ紹介 1011
- 佐久市環境基本計画および
地域新エネルギービジョン策定基礎調査 1213
- 今月のトピックス 15
- 情報インフォメーション 16~19



第4回定例市議会閉会

P2・3



佐久市の観光見どころ紹介

P11

第4回 定例市議会閉会

第4回定例市議会は、昨年11月29日に開会し、12月18日までの20日間の会期で開かれました。市長が提案した議案は、条例案12件、事件案6件、予算案9件の合わせて27件で、いずれも可決されました。



条例

○佐久市消防団員等公務災害補償条例の一部改正条例

政令の改正に伴い、消防団員の公務災害補償について、地方公務員災害補償制度との均衡を考慮した規定の整備を行いました。

○佐久市福祉医療費給付金条例の一部改正条例

健康保険法の改正により、保険給付として入院時生活療養費が設けられたことに伴い、それぞれの関係する規定を改めました。

○佐久市障害者等共同作業訓練施設条例の一部改正条例

障害者自立支援法による障害者に対するサービス提供の仕組みの一元化に伴い、精神障害者共同作業所を障害者等共同作業訓練施設に統合し、同法による地域活動支援センターとして設置するため、必要な事項を定めました。

○佐久市特別養護老人ホームシルバードきしの条例

急速に進行する高齢化に対応するため、岸野地区に特別養護老人ホーム「シルバードきしの」を設置することについて、必要な事項を定めました。

○佐久都市計画事業土地区画整理事業施行条例

佐久都市計画事業岩村田相生町南土地区画整理事業を実施するため、必要な事項を定めました。

○佐久市下水道条例の一部改正条例

佐久市生活排水共同処理施設条例の一部改正条例

事件

○第一次佐久市総合計画基本構想

平成28年度を目標年度とする市政運営の長期指針として、第一次佐久市総合計画基本構想を策定することについて、議会の議決を得ました。

○長野県後期高齢者医療広域連合の設置

高齢者の医療の確保に関する法律に規定する後期高齢者医療制度の事務を処理する長野県後期高齢者医療広域連合を設置することについて、議会の議決を得ました。

○市道の路線認定

新たに2路線を認定することについて、議会の議決を得ました。

○市道の路線変更

3路線を変更することについて、議会の議決を得ました。

○佐久市望月外1市水道企業団の解散及び同企業団の財産処分

佐久水道企業団を組織する地方公共団体の数の増加及び佐久水道企業団規約の変更

○佐久市望月水道事業の一部改正条例

望月水道事業における簡易水道事業等の種別を変更するため、それぞれ関係する規定を改めました。

○佐久市望月簡易水道事業等に地方公営企業法を適用する条例の一部改正条例

望月水道事業における簡易水道事業等の種別を変更するため、それぞれ関係する規定を改めました。

予算

平成18年度の一般会計補正予算（第5号）と8特別会計補正予算が可決されました。

このうち、一般会計補正予算は、1億4千836万1千円を追加補正し、総額を386億6千200万4千円としました。補正の主な内容は、次のとおりです（万円未満切捨て）。

▼総務一般事務費（国庫支出金等返還金ほか） 2,751万円

▼財政管理費（財政調整基金積立金） 1億円

▼老人保健医療事業費（長野県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会負担金） 220万円

▼老人在宅福祉事業費（指定寄附に伴う基金積立） 20万円

▼児童保育事業費（私立保育所入所児童の増に伴う委託料の増額） 3,633万円

▼地域新エネルギービジョン策定事業費（助成金交付決定に伴う事業費の組み替え） △88万円

▼元気な地域づくり交付金事業費（補助金内示に伴う増額） 420万円

▼県営土地改良事業費（佐久南部広域農道計画見直しに伴う減額および大田農道観音寺橋開通式経費） △963万円

▼工業振興事業費（岸野工場団地売却に伴う土地引取経費） 6,350万円

▼辺地対策道路整備事業費（辺地対策事業債の内示に伴う増額） 746万円

▼過疎対策道路整備事業費（過疎対策事業債の内示に伴う増額） 152万円

▼街路事業費（国道141号4車線化に伴う交差市道拡幅改良経費） 1,790万円

▼スマートインターチェンジ推進事業費（スマートインターチェンジ利用促進対策のための負担金の増額） 50万円

▼近津土地区画整理事業費（沿道土地区画整理事業認可準備経費） 1,500万円

▼道水路新設改良事業費（県補助事業確定見込等に伴う減額） △3,633万円

▼地方特定道路整備事業費（事業確定見込に伴う減額） △4,577万円

▼地方道路整備臨時交付金事業費（事業確定見込に伴う組み替え） 38万円

▼現年農業土木補助災害復旧事業費（補助災害査定に伴う増額） 617万円

▼長期債元金償還金（地域総合整備資金貸付金の繰上償還経費） 903万円

下水道の早期接続 についてお願い

市では、全戸水洗化を目標に、公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント事業、合併処理浄化槽設置整備事業と地域に応じた生活排水事業で整備を進めています。

新市となり2か年が経過しようとしています。合併初年度の平成17年度の水洗化率は77.8パーセントとなりました。平成18年度は80.0パーセントを超える水洗化率を目標としています。

家庭から出る汚水を衛生的に処理することにより、公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図るため、皆さんの下水道への早期接続をお願いします。

※普及率（下水道工事が終了し、直ちに下水道へ接続できる割合）
※水洗化率（排水設備工事が終了し、汚水を下水道等で処理している割合）

■平成17年度地区別普及状況表

地区名	普及率	水洗化率
佐久地区	91.5%	82.8%
臼田地区	94.6%	77.2%
浅科地区	97.3%	71.3%
望月地区	84.6%	49.7%
佐久市全体	91.6%	77.8%
18年度目標値	—	80.0%超

■お問い合わせ 排水計画課 ☎63-0101

平成19年1月1日付 市職員人事異動

氏名の後の（ ）内は異動前の職

院長・副院長級

▼浅間総合病院院長（兼）介護老人保健施設みすず苑所長 北原信三（東邦大学

医学部助教授 医療センター大森病院
乳腺・内分分泌科診療部長）

▼浅間総合病院副院長（兼）診療部
麻酔科医長 仲井淳（浅間総合病院院長職務
執行者（兼）副院長（兼）診療部外科医
長（兼）介護老人保健施設みすず苑所
長職務執行者）

申告相談



申告書を提出しなければならぬ皆さん

平成19年1月1日現在、佐久市に住所を有する皆さんで、次に該当する場合

- 平成18年中に事業（農業を含む）・不動産・譲渡などの所得があった皆さん
- 給与所得者で、給与以外に所得があった皆さん、または2か所以上から給与の支払いを受けた皆さん
- 雑損控除・医療費控除等を受けようとする皆さん

佐久税務署での申告

所得税の確定申告は、税務署が受け付けるものです。特に、次のような皆さんは税務署での確定申告をお願いします。

- 税務署から申告書が届いた皆さん
- 居住用家を新築・購入・増築などをし、初年度の住宅借入金等特別控除を受けようとする皆さん
- 土地や建物の売却、または買い替えや交換などのあった皆さん
- 消費税や相続税に関する相談のある皆さん

申告書を提出しなくてもよい皆さん

- 税務署へ平成18年分の所得税の確

定申告書を提出する皆さん

1か所からの給与のみで、ほかに所得がなく、勤務先から佐久市へ「平成19年度給与支払報告書」が提出されている皆さん

- 前年中（平成18年1月1日～12月31日）に所得がなく、同一世帯内で扶養親族になっていた皆さん（ただし、国民健康保険に加入されている場合は、申告が必要です。）

申告相談に必要なもの

- 申告書
- 印鑑
- 給与や年金の源泉徴収票
- 賃金など支払証明書
- 事業所得や不動産所得のあった皆さんは、収入と支出の状況が分かる帳簿や伝票（収支内訳書を事前に作成してきていただけますと、申告がスムーズになります）
- 生命保険料などの支払証明書
- 身体障害者手帳や戦傷病者手帳等
- 国民年金保険料の支払いをした旨を証明する書類

申告書の請求

市役所税務課・各支所総務課・出張所または当日の申告会場の窓口でご請求ください。インターネットのできるパソコンとプリンターをお持ちの皆さんは、佐久市のホームページから申告書の様式を印刷することもできるようになっています。

申告相談の会場

市県民税の申告相談会場は、佐久市役所会場と各支所会場および佐久地区の会場があります。地区ごとに、申告相談の日程と会場を指定させていただきます。日程などは、次ページ以降の市県民税申告相談日程表のとおりです。この日程は、申告相談会場の混雑を解消するために設けさせていただきました。この日程以外の会場にお越しいただいた場合は、申告の時間が長引いてしまう場合がありますので、日程どおりの申告相談に、ご協力をお願いします。各会場とも大変混雑します。状況に

佐久市のホームページアドレス

<http://www.city.saku.nagano.jp>

1ページから申告書の様式を印刷することもできるようになっています。

市県民税

申告相談期間

2月16日(金)～3月15日(木)

市県民税の申告相談を行います。

今から 関係書類をそろえて、申告がスムーズに行えるよう、準備をお願いします。

より、お待ちいただく時間が長くなる場合もあります。
なお、駐車場が狭いため、車での
お越しはできるだけご遠慮ください。

申告相談会場の時間

市県民税の申告相談時間は、各会場とも午前9時から午後4時までです。受付は午前8時30分から開始します。ただし、会場の状況により時間は前後することがありますので、ご了承ください。なお、お呼びした時に不在の場合は、順番を変えさせていただきますことがありますので、ご注意ください。

郵送による申告

所得税の確定申告が不要で市県民税の申告をする方は、郵送による受理も行っています。この場合、事業所得や不動産所得のあった方は、収入と支出の状況を記入してください。給与や年金の源泉徴収票など所得を証明できる書類のほか、生命保険料などの所得控除を受ける方は、その証明書なども添付してください。

なお、障害年金や失業保険など非課税所得だけの方にも市役所から申告書が郵送されることがあります。この場合には、住所・氏名・受給の状況などを申告書に記入し、押印のうえ返送してください。

申告書の記入や添付書類が不備の場合は、受理できませんのでご注意ください。

【郵送先】

〒385-8501

佐久市中込3056

佐久市役所 税務課 市民税係

※申告書の提出は、市役所のほか、
白田・浅科・望月の各支所の窓口でも提出することができます。

申告相談に関する

お問い合わせ先および

申告書の提出先

●佐久市役所

☎62-21111

税務課市民税係(内線312・313・314)

●白田支所

☎82-31111

総務課税務係(内線226)

●浅科支所

☎58-2001

総務課税務係(内線29)

●望月支所

☎53-31111

総務課税務係(内線112)

国民健康保険加入の皆さんへ

国民健康保険に加入されている皆さんは、原則として申告書の提出が必要ですが、これは、前年中に所得がなかったり、または、世帯内の所得が一定額以下の場合、国保税の軽減が受けられますが申告がないと受けられないためです。特に障害年金や遺族年金などの非課税所得のみの皆さんは、申告書へ受給内容を記入して申告してください。

国民健康保険に関するお問い合わせ

お問い合わせ

●国保年金課国保係

☎62-21111

(内線254・256)



●市県民税の申告相談日程は次ページをご覧ください。

●国民年金保険料を支払った方は、

申告相談の際に納付証明書を必ずお持ちください。

相談日程表

営業や農業の所得のある事業主の皆さんは、事前に「収支内訳書」を作成してきていただくと、申告がスムーズに行えます。

お住まいの地区により、日程と申告相談会場をご確認のうえ、ご来場ください。
日程表どおりの申告に、ご協力をお願いします。

白 田 地 区					浅 科 地 区				望 月 地 区			
日 程			会場／臼田支所2 階第1 会議室		会場／浅科支所2 階大会議室				会場／望月支所3 階中会議室1			
			申告相談対象地区		申告相談対象地区				申告相談対象地区			
月	日	曜	午前 9 時～正午)	午後 1 時～4 時)	午前 9 時～正午)	午後 1 時～4 時)	午前 9 時～正午)	午後 1 時～4 時)	午前 9 時～正午)	午後 1 時～4 時)		
2 月	16	金	千曲台・若葉	緑ヶ丘・泉ヶ丘	塩名田東部1	塩名田東部2	協和地区 片倉・西長者原)					
	19	月	宮代・宮東	丸山・川原宿	塩名田中部3	塩名田中部4	協和地区 比田井)					
	20	火	湯原	中小田切南上・田島	塩名田西部・県営住宅	塩名田舟久保	協和地区 天神・協東・協西)					
	21	水	中小田切中・下	湯原新田・上小田切	御馬寄東部		協和地区 高呂・大谷地)					
	22	木	臼田勝間・城山	三分	御馬寄西部		協和地区 小平・三井)					
	23	金	原	大奈良	御馬寄市営住宅・庄の上	駒寄	春日地区 下の宮・善郷寺・高橋・北春)					
	26	月	西日向	西上・西下	上原1	上原2	春日地区 上新・金井・堀端 大西・向反)					
	27	火	赤谷・入沢1～3	入沢4～6	上原3	上原4	春日地区 竹之城・新田・湯沢・新町)					
3 月	28	水	入沢7～8・月夜平・十日町・岩水	城下・稲荷	中 原	下原1・下原2	春日地区 宮之入・三明・茂沢・入新町・岩下・入片倉)					
	1	木	田口中町	下町	下原3～5		布施地区 御牧原・百沢・牧布施・式部)					
	2	金	上中込	三条	上 町		布施地区 入布施・抜井)					
	5	月	本郷・栗ノ木	滝・下越団地・竜岡	中 町		布施地区 中居・雁村・大木・藤巻・一の原・長者原・東長者原・中石堂)					
	6	火	宮本・中央	伊勢	本 町		本牧地区 長坂・城下・東町・八千代町・神田町・末広町・金井町・栄町・昭明町)					
	7	水	清川	下越1～4	宮本	大平	本牧地区 本町・上本町・西町・県町・古宮・御桐谷町・吹上町)					
	8	木	下越5～8	横山・下小田切	桑山	入の沢	本牧地区 印内・印内原・茂田井・観音寺)					
	9	金	上荒・中荒	下荒・岳見	矢嶋下		指定日に申告できなかった皆さん (望月地区)					
	11	日	指定日に申告できなかった皆さん (臼田地区)		指定日に申告できなかった皆さん (浅科地区)							
	12	月	北川勝間・臼田中町	住吉	矢嶋上	鶴沼						
	13	火	諏訪	美里1・旭ヶ丘	御牧原							
	14	水	美里2・平	指定日に申告できなかった皆さん (臼田地区)	指定日に申告できなかった皆さん (浅科地区)							
	15	木	指定日に申告できなかった皆さん (臼田地区)									

市県民税申告

2月16日(金)～3月15日(木)までの期間です
3月11日に日曜申告相談を行います

佐久地区									
日程			地区会場	申告相談対象地区		市役所会場	申告相談対象地区		
月	日	曜		午前（9時～正午）	午後（1時～4時）		午前（9時～正午）	午後（1時～4時）	
2月	16	金	※地区会場はありません				8階大会議室	中央区南町・前林・三石	杉の木・石神・中込新町
	19	月	佐久浅間農協 中佐都研修センター	常田・根々井塚原	赤岩・平塚	8階大会議室	三河田・三家第二	横和・三家第一	
	20	火	佐久浅間農協 中佐都研修センター	上塚原・下塚原	根々井・大塚	8階大会議室	中央区北町第二	中央区北町第一	
	21	水	佐久浅間農協 高瀬支所	大和田・落合・北岩尾	南岩尾・今井・白山	※市役所会場はありません			
	22	木	西屋敷集会場	小田井下宿・荒田	西屋敷				
			佐久浅間農協 内山支所	町下・町中・町上・ 朧水・中村	松井・相立・苦水・ 大月・黒田				
	23	金	佐久浅間農協 平根支所	横根・下平尾	上平尾				
	26	月	佐久浅間農協 平賀支所	荒家・北口・平賀下宿・ 平賀中宿・平賀上宿	北耕地・平賀新町・ 太田部・常和南・常和北				
	27	火	浅間会館	住吉町・西本町・稲荷町	荒宿・岩村田相生町	※市役所会場はありません			
28	水	浅間会館	岩村田本町・大和町・ 花園町・上の城・一本柳	長土呂・紅雲台					
3月	1	木	野沢会館	野沢本町・中小屋・ 取出町	十二町・原・鍛冶屋	8階大会議室	駒場	伊勢林	
	2	金	野沢会館	本新町・泉野・上桜井・ 中桜井・下桜井	田町・高柳・跡部・ 三塚・北桜井				
	5	月	前山地区会館	小宮山・前山南・泉	前山北中・ 美笹・弥生ヶ丘				
			大沢地区 社会体育館	大沢下町・大沢中町・ 大沢新田	地家・大沢上町・ 大地堂				
	6	火	東会館	志賀下宿・志賀中宿・ 志賀上宿	安原・駒込	8階大会議室	駒場	伊勢林	
	7	水	東会館	新子田	東地・西地・五十貫	8階大会議室	橋場南・橋場西・ 橋場東	権現堂・佐太夫町	
	8	木	佐久浅間農協 岸野支所	今岡・沓沢・日向・ 熊久保・東立科	平井・糠尾・下平	8階大会議室	猿久保東・瀬戸南	猿久保	
	9	金	佐久浅間農協 岸野支所	下県西・相浜	下県東・竹田	8階大会議室	瀬戸中	西耕地・瀬戸東	
	11	日	※地区会場はありません				8階大会議室	指定日に申告できなかった皆さん （佐久地区）	
	12	月							
	13	火							
	14	水							
	15	木							

税制改正により変更になっている点

■税源移譲により 所得税・市県民税の税率が変わります

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が進められています。その柱と言えるのが、今回の「税源移譲」。所得税（国税）と市県民税（地方税）の税率を変えることで、税源が国から地方へ移譲されます（全国で約3兆円）。



新たな税率

「所得税」平成19年1月分から適用＝4段階の税率を6段階に細分化。

「市県民税」平成19年6月分から適用＝3段階の税率から一律10%に（市民税6%・県民税4%）

所 得 税				住 民 税				
税源移譲前			税源移譲後		税源移譲前		税源移譲後	
課税所得	税 率		課税所得	税 率	課税所得	税 率	課税所得	税 率
330万円以下	10%	→	195万円以下	5%	200万円以下	5%	→	一律 10%
			330万円以下	10%		市民税 3 %		
			695万円以下	20%		県民税 2 %		
			900万円以下	23%	700万円以下	10%		
1,800万円以下	30%		1,800万円以下	33%		市民税 8 %		市民税 6 %
1,800万円以上	37%		1,800万円以上	40%		県民税 2 %		
					700万円以上	13%		県民税 4 %
						市民税 10 %		
						県民税 3 %		

ほとんどの方は、1月分から所得税が減り、6月分から市県民税が増えることになります。

しかし、税源の移し替えなので、税率改正による「所得税＋市県民税」の負担は基本的に変わりません。

■定率減税が廃止となります

平成11年度から、暫定的な税負担の経過措置として導入されていた定率減税が廃止されます。

平成18年		→	平成19年	
所得税	平成18年1月分から 税額の10%相当額を減額（12万5千円を上限）		所得税	平成19年1月分から廃止
市県民税	平成18年6月分から 税額の7.5%相当額を減額（2万円を上限）		市県民税	平成19年6月分から廃止

■老年者の非課税措置が段階的に廃止となります

昭和15年1月2日以前生まれの方については、前年の合計所得金額が125万円以下の場合、平成17年度まで市県民税が非課税でしたが、この制度が廃止され現役世代と同様な制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため、経過措置がとられています。

平成17年度	→	平成18年度以降
合計所得金額125万円以下の方 非 課 税		経過措置として 平成18年度は税額の2/3を減額 平成19年度は税額の1/3を減額 平成20年度以降は全額負担 ※この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります。

所得税の確定申告は

正しくお早めに

平成18年分の所得税の確定申告は、

2月16日(金)から3月15日(木)までとなっています。

申告期限間近になりますと申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことになりますので、できるだけお早めに済ませてください(土・日曜日は閉庁日です)。

正しい申告を！

所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている皆さん自身が、税法に従って自分の所得と税額を正しく計算し、期限内に申告、納税するという「申告納税制度」を採用しています。

確定申告をしなければならぬ人が申告をしなかったり、誤った申告をしたことにより、不足の税金を納めるだけでなく、加算税および延滞税が課される場合があります。

確定申告をしなければならぬ場合とは

①事業をしている場合や不動産収入のある場合および土地・建物や株式を売った場合などで、平成18年中の所得金額の合計額から所得控除の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が配当控除額

と定率減税額との合計額を超える場合

②給与所得者で、給与の収入金額が2千万円を超える場合や、給与を1か所から受けていて、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える場合など

申告書の作成は便利な国税庁ホームページで

国税庁ホームページに掲載されている「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、所得税、消費税(個人)、贈与税の確定申告書や青色申告決算書および収支内訳書などが作成できます。同コーナーを利用すれば、申告書用紙の交付を受けるために税務署などに出向かずに、自宅で都合のいい時間に申告書を作ることができます。また、税務署で長時間待つことも

なく郵送等で提出できますので、ご利用ください。

国税庁ホームページアドレス
<http://www.nta.go.jp>

「e-Tax」のすすめ

e-Tax(国税電子申告・納税システム)は、自宅や事業所からインターネットを利用して電子データにより申告・納税等ができる大変便利なシステムです。

「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、e-Tax用の申告書データが作成でき、直接そのデータを送信(確定申告期間中は24時間受け付けています)することができます。

なお、e-Taxを利用するためには、

①開始届出書を事前に税務署に提出(オンラインで提出することもできます)

②電子証明書の取得

③ICカードリーダーライターが必要になります

e-Taxについての詳しい情報は、
e-Taxホームページ
(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)を

ご覧いただくか、税務署個人課税部門へお問い合わせください。

納税は期限内に、安全で便利な振替納税のご利用を

平成18年分の確定申告による所得税の納期限は、平成19年3月15日(木)です。期限内に納付してください。

また、振替納税をすでに利用されている方は、振替日が平成19年4月20日(金)です。指定された預貯金口座の残高を確認しておいてください。振替納税をまだ利用されていない方は、納税のための手数が省け、うっかり納期限を忘れてしまうこともない振替納税が大変便利です。ぜひご利用ください。

- 所得税、個人の消費税および地方消費税、e-Taxは
..... 個人課税部門 ☎67-3462
- 土地・建物や株などを譲渡したとき、相続税、贈与税は
..... 資産課税部門 ☎67-3463
- 振替納税、納税証明書の発行、納付相談は
..... 管理徴収部門 ☎67-3461
- 照会したい担当が不明な場合は
..... 総務課 ☎67-3460

ふるさと佐久 Saku



篠原國雄

しのはら くにお
篠原 國雄さん
東京都足立区在住
満蒙開拓青少年義勇軍として渡満。
帰国後、七尾海員学校から外航船員、
船員団体事務局員。現在、戦没船を記
録する会事務局長。伴野出身。78歳。

虚空蔵山は、岸野の水田地帯から120メートルの標高差で、わが家の南西500メートルにある。その姿が信越線の車窓から見えると、故郷に帰ってきた実感が湧いてくるのだった。

山頂からは、正面の浅間山と右手の上州に至る山並の間に佐久平を一望できる。その眺めは雄大で、四季折々彩りを変えていつものどかで平和である。

頂上の南隅に岸野遺族会の立てた慰霊碑がある。あるとき、朝霧が立ちこめて見晴らしがきかないので、それを眺めてみた。表面は題字だけが、初めて見る裏面は、全面に氏名が刻まれていた。台座に上って見知った名前を探していた、二人の同級生を見付けたときは、驚きと共に胸に迫る想いがあった。

彼女たちは、勤労奉仕先の満州で敗戦の混乱に巻き込まれ、17歳の生涯を閉じたのだった。岸野村史はこれを『悲惨だ

ったのは20年3月故郷を出発した7人の佐久郷勤労奉仕隊の男女青年で、死亡者4人、うち3人の女性は川路村開拓団に避難中、20年12月飢えと寒気の中で病没した』と記している。

佐久郷は、昭和16年、南佐久北部12か町村が送出した転職帰農集団分郷移民で、岸野村から8戸が参加していた。商工業者の開拓団は多難だっただろうが、その終焉は更に過酷で、敗戦時在団者440人中、故郷に帰還できたのは138人、未帰還14人と記録されている。

碑面の戦没兵士と開拓団員187人の中に、戦死した弟と開拓団の兄夫婦や母親と3歳の娘の名前を見ると、戦争の罪業は一層重く感じられる。

あの時から私は、帰郷の度に慰霊碑に会いに行くのだが、歳月と共に碑の存在や刻まれた史実が忘れられていくように切ない。それだけに虚空蔵山は、私の大事なふるさと山である。

ぼくの夢わたしの夢

青春夢トーク



いちかわ かずひろ
市川 和裕くん
望月高校3年

趣味…剣道

住所…布施

今、一番楽しいことは「天体観測をすることです。以前、しし座流星群の多くの流れ星を見たとき、とてもきれいで、天体観測に興味を持つようになりました」と話す市川和裕くん。望月高校に通う18歳です。

剣道部で部長を務めていた市川くん。「剣道は、小学校2年生のころからずっと続けています。高校3年生のときの東信大会の団体戦で、大将戦までもつれた試合に勝って県大会出場が決まったときは、今でも心に強く残っています。これからも剣道は続けていきたいと思っています」とのこと。

そんな市川くんの将来の夢は、弁護士になること。「高校再編の中で、望月高校は、統廃合の対象になりました。そのとき、地域や在校生など、いろいろな人からの意見をあまり聞かず、一部の人たちがほとんど高校再編プランを決めていつているような気がして、本当にこれが民主主義なのかなと、疑問に感じました」と話す市川くん。

「この高校再編問題で感じた疑問がきっかけで、法律に興味を持つようになり、法律をもっと勉強して、弁護士になりたいと思うようになりました」と話してくれました。



佐久市の観光 見どころ紹介 22

はな づら いな り じん じゃ 鼻顔稲荷神社と初午祭

■所在地 佐久市岩村田4261

■お問い合わせ ☎68-8469

市内外から多くの観光客が訪れる鼻顔稲荷神社は、永禄年間（1558～1569）に京都の伏見稲荷より御分霊を頂いて祭られた神社と伝えられています。

鼻顔とは神社の建つ地形に由来するとされ、湯川沿いに懸崖造りと呼ばれる建築様式によって建てられた朱塗りの社殿はたいへん美しく、その姿は川面に映し出され、一層際立ちます。

日本の五大稲荷に数えられる鼻顔稲荷神社で2月最初の午の日（今年は5日）に行われる「初午祭」は、神社を代表する重要な行事になっています。お祭りでは、各家庭にある古ダルマを持ち寄り、供養のため河原に積み上げてお祓いの後に焼く「奉焼祭」が行われます。境内では縁起物売る店が立ち並び、参拝客でにぎわう様子は冬の風物詩になっています。



10万1千人の広場

市民の皆さんへのインタビューコーナーです。
お聞きしたことは、①仕事や趣味について

②今後チャレンジしたいこと

③これからの街づくりに望むことです。

井出浩司さんから紹介された

あさ おか のり みつ
浅岡 徳光さん
(住職・中込)



①住職のかたわら学習塾も営んでいます。スポーツは何でも好きですね。殊に今は素人ながら子供たちと一緒に柔道を習っていて、心身両面からいろいろと学ばせてもらっています。

②若いころ、あまり本を読まなかったことを後悔しているので、時間が許せば近代文学作品の名作と言われるようなものをじっくり読みたいです。

③「物の興廃は必ず人による・・・」弘法大師 空海の言葉ですが、佐久の地で育った人間はすばらしいと言われるような「人を育てる」ためのまちづくりに重きをおいて取り組んでいただきたいと思います。

飯沼幸子さんから紹介された

せき とし こ
関 敏子さん
(非常勤職員・岩村田)



①編み物をするのが趣味で、セーターやマフラーなどを編んでいます。また、4年くらい前から、ガーデニングを楽しんでいます。

②今はなかなか時間に余裕がなくでできませんが、余裕ができれば、3次元CADの資格を取ることと、子どもと一緒に編み物をするのができたらいいなと思っています。

③身近にある小さな公園とは別に、東御市の中央公園のような、親子で楽しむことができ、小さな子どもでも安心して遊ぶことのできる大きな公園があればいいなと思います。

「市民・事業所アンケート」の結果がまとまりました。
調査にご協力いただきました皆さん、大変ありがとうございました。

市では現在、「佐久市環境基本計画」および「佐久市地域新エネルギービジョン」の策定を進めています。昨年9月から11月にかけて、市民・事業所の皆さんの意向を把握し、計画策定に反映することを目的として「市民・事業所アンケート」を実施しました。その結果がまとまりましたので概要をお知らせします。



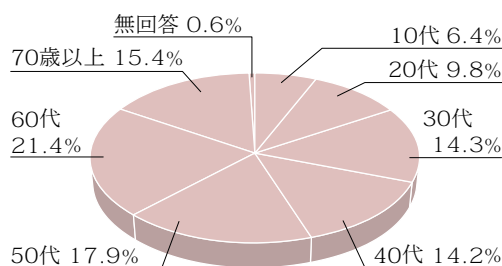
市民アンケート

- 調査対象…3,500人
(16歳以上の市民の方を対象)
- 回収結果…1,600人 (回収率45.7%)

事業所アンケート

- 調査対象 ……200事業所
- 回収結果 ……134事業所
(回収率 67.0%)

市民アンケート 年齢別回答者数の構成



市民アンケート結果

■ 佐久市の環境をどう感じていますか？

〈満足度ベスト5〉

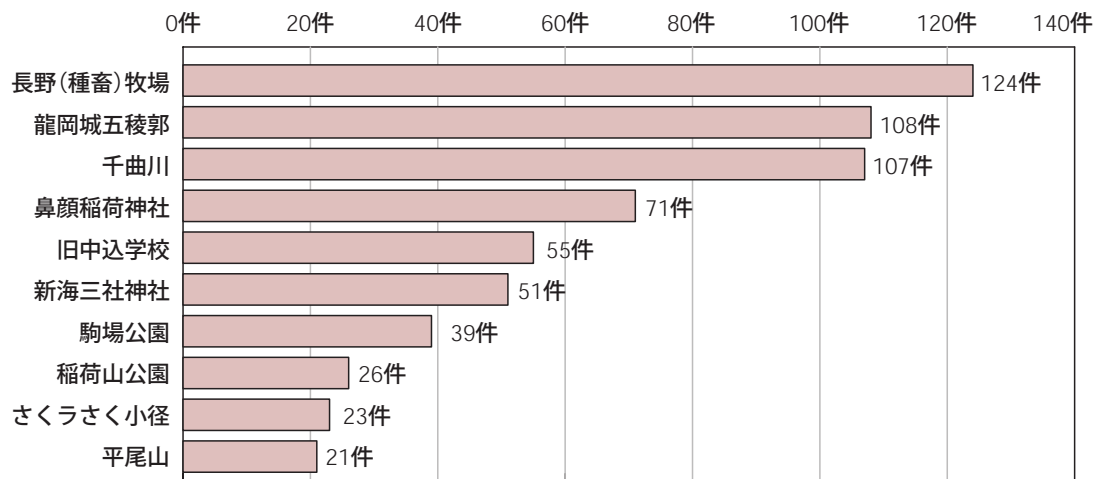
1. 空気のさわやかさ、きれいさ
2. 星の見やすさ
3. 自然と緑の豊かさ
4. におい(悪臭がしないこと)
5. まわりの静けさ

■ 関心を持っている環境問題は？

〈ベスト5〉

1. 地球温暖化による様々な影響
2. ゴミのポイ捨て、不法投棄
3. オゾン層の破壊に伴う紫外線の影響
4. 廃棄物の処理 処分に関すること
5. ばい煙や自動車排出ガスなどによる大気汚染

■ 佐久市にとって大切な環境はどこですか？ 〈上位10か所〉

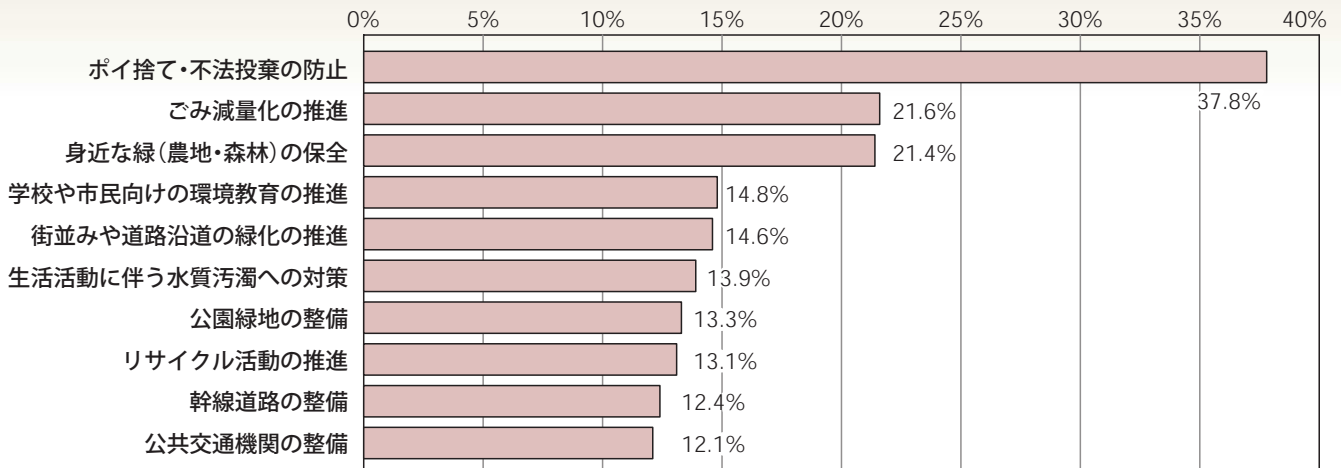


佐久市環境基本計画および 地域新エネルギービジョン策定基礎調査

■ お問い合わせ

生活環境課環境係
☎ 62-2111 (内線264)

■佐久市の環境を良くするための優先的に必要な取組は？〈上位10項目〉



※ 複数回答のため、グラフの割合の合計は100%を超える数値となります。

■今後市で導入すべき新エネルギーは？

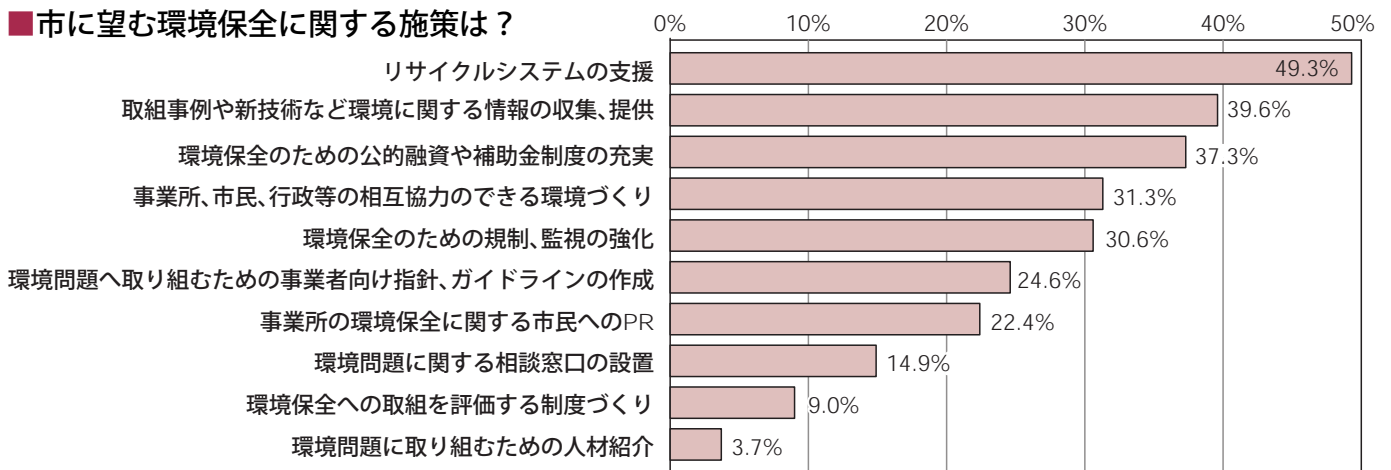
〈ベスト5〉

1. 太陽エネルギーによる発電・給湯・融雪
2. 廃棄物焼却の熱による発電・給湯
3. ハイブリッドカー等新技術自動車
4. 間伐材や廃材を燃料とした暖房や発電
5. 風力エネルギーによる発電



事業所アンケート結果

■市に望む環境保全に関する施策は？



※ 複数回答のため、グラフの割合の合計は100%を超える数値となります。

■既に取り組んでいる環境汚染対策は？

〈ベスト5〉

1. 河川への水質汚濁対策
2. 有害物質使用の削減
3. 大気への汚染対策
4. 土壌・地下水への汚染対策
5. 二酸化炭素排出量の削減

市では、こうしたアンケート結果や懇談会等の貴重な意見を基に、環境基本計画・地域新エネルギービジョンを策定していく予定です。よりよい環境づくりのため、今後、皆様のご意見やご協力をお願いします。

なお、今回のアンケート結果は、すべての回答の中から抜粋したものです。全集計結果については、市のホームページや、市役所市民ホール of 行政資料閲覧コーナー等でご覧いただけます。

ごみの分別

Q&A

■お問い合わせ

生活環境課環境衛生係 ☎62-2111(内線266)

臼田支所 住民課生活環境係 ☎82-3111

浅科支所 住民課生活環境係 ☎58-2001

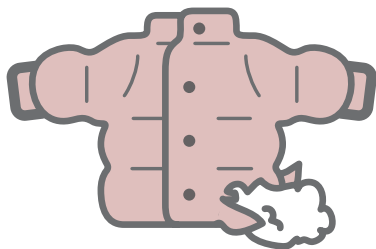
望月支所 住民課生活環境係 ☎53-3111

Q 生ごみや紙ごみをレジ袋に入れ、そのまま指定のごみ袋に入れてごみステーションに出したら置いていかれました。何がいけないのですか？

A レジ袋は軟質系プラスチックに分別してください。家庭で便宜的にレジ袋を使用しているときは、指定袋にレジ袋からごみを移し替えて出してください。

Q ダウンジャケットはどこに分別をすればいいのですか？

A ダウンジャケットには、中綿・羽毛・キルティングが入っていますので、その部分が収集業者に見えるようにして、埋立ごみに分別をしてください。



Q お風呂のマットは、どこに分別をすればいいのですか？

A 埋立ごみに分別をしてください。

Q 台所で使用したスポンジは、どこに分別をすればいいのですか？



A 埋立ごみに分別をしてください。

Q 毛糸の玉は、どこに分別をすればいいのですか？

A 古布・古着類に分別をしてください。



Q 電気毛布はどこに分別をすればいいのですか？

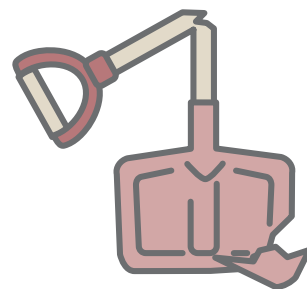
A 家電製品はごみステーションに出せません。『家庭ごみ・資源物の分け方、出し方』の下段に記載してあります民間の業者で有料処理となります。電気アンカも同様です。

Q 洗濯用のネットは、どこに分別をすればいいのですか？

A 埋立ごみに分別をしてください。

Q 壊れてしまった雪かきはどの様に分別をすればいいのですか？

A 雪かきのプラスチックの部分は、袋に入る大きさにして、埋立ごみに分別をしてください。柄が木でできている物は、長さを50cm未満に切り、可燃ごみに分別をしてください。





バドミントンで全国大会へ

12月18日、第15回全国小学生バドミントン選手権大会（大分県別府市で開催）に県代表選手として出場の上原 元くん（岩村田小6年）が、三浦市長を表敬訪問し、全国大会での健闘を誓いました。



有害図書類等自動販売機7台に減少

住民運動と条例制定の効果から、市内に27台あった有害図書類等自動販売機も内山地区の7台を残し、すべて撤去されました。このような中、12月12日は「青少年健全育成審議会」が開催され、内山地区の有害図書類等自動販売機の視察等を行いました。



目指すは、新人王と一軍！

12月18日、プロ野球入りを決めたTDK千曲川硬式野球部の山本 淳投手（西武ライオンズ、写真左）と大城祐二内野手（阪神タイガース、写真右）が三浦市長を訪問し、プロ入りへの決意を語ってくれました。



総合文化会館の早期建設を

12月13日、市内の音楽・美術・茶道などの文化団体が結成された「佐久市総合文化会館早期建設促進を願う会」（代表：町田直区長会長）は、三浦市長と菊原議会議長に総合文化会館の早期建設を求める陳情を行いました。



スマートICの恒久化を目指して

12月23日、佐久平PAで、佐久平PAスマートICの利用促進キャンペーンイベントが地元の皆さんにより開催されました。イベントでは、4月の佐久平PAスマートIC恒久化を目指して、高速道路利用者に利用の呼びかけをしました。



全浄協総会で三浦市長が会長に再任

11月30日、都内において「全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会」の通常総会が開催され、役員改選で三浦市長が会長に再任されました。また、総会には若林環境大臣がお祝いに駆けつけ、協議会のさらなる発展、事業推進への協力のお言葉をいただきました。

●住宅に火災警報器を設置することが義務づけられました

全国で住宅火災による死者が平成15年以降、3年連続で1,000人を超え、平成17年における死者数は、昭和54年以降で最悪の1,200人を突破しました。そのうち約6割が65歳以上の高齢者で、火事に気付くのが遅れたことにより、煙に巻かれて逃げ遅れるケースが半数以上でした。

このような状況から、昨年6月から住宅にも火災警報器の設置が義務づけられました。

【Q&A】

Q：住宅用警報器の設置義務とは？

A：消防法が改正され、昨年6月1日からすべての新築住宅に設置が義務づけられました。

既存の住宅でも、佐久広域連合火災予防条例で平成21年5月31日までに設置しなければなりません。

Q：価格はどれくらい？

A：メーカー・機能等により異なりますが、多くは1個5,000円～10,000円くらいです。

Q：耐用年数はどれくらい？

A：10年くらいは使えます。電池式は定期的に点検が必要です。

Q：自分でも取り付けができるの？

A：電池式などはビスで簡単に取り付けができます。

Q：アパートや借家では誰が設置するの？

A：住宅の「所有者・管理者」または「占有者」のすべてに設置義務があります。設置については所有者等と相談してください。

Q：設置しないと罰則があるの？

A：罰則の規定はありませんが、身を守るために設置しましょう。

Q：どこへ取り付けのの？

A：寝室および寝室として使う居室、2階以上の建物の場合は、階段の上端の天井に取り付けます。

Q：設置しなくてもよい住宅は？

A：スプリンクラー設備、自動火災報知設備等設置されている場合は免除されます。

■購入にあたって悪質業者にご注意を！

訪問販売や電話勧誘により商品購入契約を迫る「悪質業者」に注意が必要です(消防署など公共機関の職員が販売することはありません)。「おかしいな」と思ったら最寄の消防署や消費者センター等へご相談ください。

問合せ 佐久消防署(☎62-0119)、北部消防署(☎82-0119)、川西消防署(☎53-0119)

●長野県内の最低賃金のお知らせ

長野県内の事業場で働くすべての労働者と労働者を1人でも使用しているすべての使用者に適用される「長野県最低賃金」と特定の産業に対し定められている「産業別最低賃金」が改正されました。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当および家族手当などは含まれません。

地域別最低賃金	時間額
長野県最低賃金	655円
産業別最低賃金	時間額
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス、精密機械器具製造業	757円
一般機械器具、自動車・同付属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	769円
各種商品小売業	730円
印刷、製版業	736円

問合せ 長野労働局賃金室(☎026-223-0555)または小諸労働基準監督署(☎0267-22-1760)

●冬の動物たちを見に行こう

茶臼山動物園(長野市)では、今号の広報「佐久」をお持ちいただいた小中学生の皆さんを無料招待します。

期間 2月28日(水)まで

※広報1部につき小中学生(5人まで)入園無料になります。

問合せ (社)長野市開発公社企画課(☎026-226-3272)または茶臼山動物園(☎026-293-5167)

イベント

●子ども未来館からのお知らせ

■天文普及教室『冬の天体観望会』



月や土星などの天体を天体望遠鏡を使って観察します。ほかにも、当夜に見える星座などについても紹介します。

日時 2月24日(土)午後7時～8時20分(受付は午後6時30分～6時50分)

定員 70人(先着順)

料金 子ども200円(4歳以上中学生まで)／大人400円(高校生以上)

申込 事前申し込み制です。子ども未来館まで電話でお申し込みください。

その他 中学生以下は保護者同伴でお出掛けください。保護者の方も参加(有料)となります。防寒対策をしてください。

■『佐久の星空調査～オリオン座をしらべよう～』

星空調査を通して、身近な環境について考えてみませんか？オリオン座の中に見える星の数を、肉眼で数える簡単な調査です。ご協力いただける方は、子ども未来館までご連絡ください(調査の方法について事前学習会を開催します。必要な方はご参加ください)。

調査期間 2月6日(火)～18日(日)

午後7時～8時30分(期間中で、天気がよい日に1回調査をしていただきます)

調査場所 佐久市とその周辺

学習会 2月3日(土)午後6時～7時

会場 プラネタリウム(参加無料)

申込・問合せ 子ども未来館(☎67-2001)

お知らせ

Information

●万一に備え、県民交通災害共済に加入しましょう

県民交通災害共済は、400円の年会費で、交通事故や自転車に乗っていて転んでケガをしたときに見舞金をお支払いする制度です。

交通事故は、年々増加していますので、万一に備え積極的に加入しましょう。

■共済見舞金の内容

- 死亡時、最高100万円
- 身障見舞金、遺児見舞金は各30万円
- 見舞金は実入通院2日から支給
(なお、平成18年度から物件事故扱いの交通事故証明書または交通事故申立書による請求の場合は、被害等級により見舞金が減額されることがあります)

■加入の方法

◆区を取りまとめによる加入

2月中旬から3月中旬の間、区の役員さんが申込書の配布と取りまとめをします。

◆市の窓口での加入

年間を通じ、市役所生活環境課(市役所2階)および各支所住民課生活環境係または浅間・野沢・中込・東・春日の各出張所の窓口で加入申し込みができます。

◆市の会費負担による加入

次の方は、市が会費を負担して加入手続きを行いますので、申し込み必要はありません。

- ①平成19年4月1日現在、佐久市在住の幼児と小中学生(3歳以上15歳未満)は市が加入手続きをします。
 - ②身体障害者手帳1・2級該当者、療育手帳をお持ちの方の会費は民生児童委員を通して申し込みをします。
- ※区を通しての加入申込書の配布を希望されない方は2月2日(金)までにご連絡ください。

問合せ 生活環境課生活交通係
(☎内線263)

●献血のお知らせ

日時 2月9日(金)
午前9時30分～11時30分
会場 駒の里ふれあいセンター
※都合により時間等変更になる場合があります。
持ち物 運転免許証等本人確認ができる物・献血手帳(持っている方)
問合せ 保健課保健予防係
(☎内線275)



●脳の病気の早期発見や予防を目的とした「脳ドック」を始めました

浅間総合病院では、1月から「脳ドック」を開始しました。

検査日時 毎週金曜日
午前11時30分～
受付窓口 健康管理科
検診料金 37,800円(消費税込み)
※3か月以内に当院で人間ドックを受けた場合は32,550円
問合せ 浅間総合病院健康管理科
(☎67-2295内線3153)

●元気な地域づくり佐久東部地区計画変更について

昨年6月に県から承認を受けた佐久東部地区の水路改修工事計画を下記の内容で変更を予定しています。今後、詳細な調査や地元説明会を行い、実施していきます。

対象 変更前: 志賀区域
変更後: 志賀区域および平尾区域
期間 平成18年度～22年度の5か年
事業費 変更前: 3億9,200万円
変更後: 5億6,700万円
事業量 変更前: 水路15,242m
変更後: 水路22,442m
※変更の概要については、市のホームページにも掲載されていますので、ご覧ください。
意見・要望 耕地林務課農村整備係
(☎内線465) または佐久市土地改良区(☎内線564)

●農業講演会のお知らせ

日時 2月7日(水)
午後1時30分～4時20分
会場 佐久市研修センター
演題 「農業所得申告における収支計算について」
講師 佐久税務署担当官
問合せ 農業委員会事務局
(☎内線477)

●白田町誌編纂講座開催

白田町誌編纂の年々の調査・研究の成果を公開する講座です。お気軽にご参加ください。

■「戦争と民衆 戦時下の切原」

日時 1月27日(土)
午後1時30分～3時30分
会場 切原会館
講師 白田町誌近現代編執筆
伊藤純郎氏

入場料 無料

■「住まいにみる民俗の地域性」

日時 2月3日(土)
午後1時30分～3時30分
会場 白田館
講師 白田町誌民俗編執筆
多田井幸視氏

入場料 無料

問合せ 白田町誌編纂室 ☎81-4521)
白田文化協会 ☎82-3634)

●ご存じですか！ 検察審査会

交通事故・詐欺・おどしなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は検察審査会にご相談ください。相談や申立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことのよしあしを審査します。

問合せ 佐久検察審査会事務局
(長野地方裁判所佐久支部内 ☎67-2077)

●長野県老人大学の学生募集

■長野県老人大学佐久学部

資格 おおむね60歳以上の方
学習期間 2年(年間15日間、1日4時間)

会場 佐久合同庁舎・佐久創造館

定員 180人

授業料 実費相当の経費として年額2,000円(予定)のほかに、教材費等の負担がかかります。

受付 2月1日(木)~28日(木)

申込・問合せ 佐久地方事務所福祉課[郵送でも受け付けます](☎63-3140)、高齢者支援課(☎・内線219)または各支所保健福祉課高齢者福祉係

※例年受け付けをしていましたシニアリーダー実践講座については、佐久地方事務所福祉課に直接お問い合わせください。

注意
Attention

●ノロウイルス食中毒にご注意!

例年、ノロウイルス食中毒は冬に多く発生しています。この食中毒は、ノロウイルスが原因の一つである「感染性胃腸炎」の患者が急増すると、その1~2週間後に多発する傾向があります。人の手を介して食品を汚染し発生することが多いので、次のポイントに注意してください。

◆せっけんで手をよく洗いましょう。外出先から帰ったあと、トイレのあと、調理の前や食事の前にも。

◆加熱調理する料理は、十分に火を通しましょう。

【食品を取り扱う営業者の方へ】

下痢や発熱などの胃腸炎症状のある時は、調理に従事しないようにしましょう。

問合せ 保健課保健予防係

(☎・内線275)



ご案内
Guidance

●佐久市生涯学習市民のつどい・ムービー&トーク 男女共同参画講演会と映画~ともに輝いて生きる~

期日 2月3日(土)

会場 コスモホール

※託児をご希望の方は1月25日(木)までに、お申し込みください。

入場料 無料

■男女共同参画講演会

時間 午後1時~2時30分

内容 「激動の市民社会を生きる女性たち」

講師 金早雪さん 信州大学経済学部教授 長野県人間尊重委員会委員長)

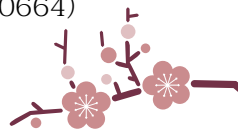
■映画「折り紙」

義母がアルツハイマー型認知症になったことで、崩壊しかけた家庭。さまざまな葛藤を経て、見事に再生した実話を通して、人間の無限の可能性を描いた感動作です。

出演 吉行和子、原田美枝子ほか

時間 午後2時30分~4時30分

問合せ 生涯学習課男女共生係
(☎62-0664)



相談コーナー
Advice

●行政相談

■あいとびあ白田

日時 2月22日(木)

午後1時30分~4時

■市役所市民ホール

日時 2月23日(金)午後1時~4時

問合せ 庶務課庶務係

(☎・内線495)

●交通事故巡回相談

日時 2月9日(金)・23日(金)

午前10時~午後3時

会場 佐久地方事務所

●家庭児童相談

■家庭児童相談室(祝日を除く)

日時 (月)~(金)、午前9時~午後4時

相談員 黒岩子ども 特別対策推進員

相談電話 ☎・内線214

■各児童館(下越児童館は除く)

日時 (月)~(金)、午後1時~4時

相談員 各児童館長

●教育・いじめ等相談

■教育委員会教育相談室(祝日を除く)

日時 (月)~(金)、午前9時~午後4時

相談員 スクールメンタルアドバイザー等

電話相談 午前9時30分~正午

教育相談室 ☎・内線369)

白田教育相談室 ☎・内線224)

浅科教育相談室 ☎・内線61)

望月教育相談室 ☎・内線271・400)

■中学校相談室(休校日を除く)

時間 午後1時~4時

●浅間中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後

相談員 志摩アドバイザー

直通相談電話 ☎67-7250

●野沢中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後

相談員 堀田アドバイザー

直通相談電話 ☎62-2551

●中込中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後

相談員 森山アドバイザー

直通相談電話 ☎62-6810

●東中学校

期日 (月)・(木)の午後

相談員 佐藤アドバイザー

直通相談電話 ☎67-7366

●白田中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後

相談員 金森アドバイザー

直通相談電話 ☎82-2130

●浅科中学校

期日 (火)・(金)の午後

相談員 佐藤アドバイザー

相談電話 ☎58-2101(代)

●望月中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後

相談員 小林アドバイザー

直通相談電話 ☎53-3330

募集

Classifieds

●市営住宅入居者募集

【随時募集団地】

市営住宅入居申込書に市の指定する書類を添えて、建築住宅課住宅管理係（☎☎・内線349）または各支所経済建設課へ提出してください。

■下越団地（下越：特定公共賃貸住宅：募集1戸）

建設年度 平成7年度

構造等 中層耐火構造3DK

家賃 56,000円

■下越団地（下越：特定公共賃貸住宅：募集5戸）

建設年度 平成7年度

構造等 中層耐火構造1LDK

家賃 43,000円

●市町村対抗小学生駅伝大会

「佐久市チーム」選手募集

第3回大会が、5月に松本市で開催されます。市ではこの大会に「佐久市チーム」として参加の予定です。下記により練習会・選手選考会を開催しますのでご参加ください。

参加資格 小学3年生～5年生の男女（19年度の小学4年生～6年生）

日時 2月10日（土）～3月24日（土）の4日間 午前10時～11時30分

場所 駒場公園内

指導者 佐久市体育協会陸上部

選考人数 男女各3人

参加費 無料

申込・問合せ 体育課体育振興係（佐久市総合体育館内 ☎62-2020）

●平成19年度千曲寮入寮生募集

千曲寮は、東京都管轄の公益法人で、長野県関係者の学生寮です。

資格 長野県関係者の大学生または入学予定の男子

寮費 月額4万円（2食付）

問合せ 千曲寮（東京都三鷹市下連雀6-6-30 ☎/📠042-246-0726

<http://www.k2.dion.ne.jp/~chikuma/>

●第15回大会佐久バルーンフェスティバル2007ボランティアスタッフおよび出店者募集

全国から集まる色とりどりの熱気球およそ40機が、佐久の空で熱い闘いを繰り広げます。この大会をサポートしていただくボランティアとメイン会場での出店者を募集します。

期日 5月3日（木）～5日（土）

会場 千曲川スポーツ交流広場ほか

■ボランティアスタッフ

種類 ◆運営スタッフ（メイン会場でのイベント手伝いなど）◆競技スタッフ

資格 ◆運営スタッフ…高校生以上◆競技スタッフ…18歳以上で普通免許をお持ちの方

※両スタッフとも20歳未満は保護者の承諾が必要です。また、送迎はありませんので、当日直接会場にお越しいただける方となります。

■出店者

資格 佐久バルーンフェスティバル2007の趣旨に賛同し、佐久商工会議所・佐久市観光協会・臼田町商工会・浅科村商工会・望月町商工会・佐久市内の各商店会のいずれかに加入していて、主催者が適当と認めた者

出店条件 ◆テント・電気・水は各自で用意する。◆ゴミは出店者が責任をもって持ち帰る。◆食品販売等に係る保健所の許可申請は出店者が行う（出店者決定後は主催者へ許可指令書の写しの提出が必要）。

出店料 2万円（1区画＝2間×3間）[ほかに、競技上位入賞者の賞品1品（3千円以上）の提供が必要です]

申込期限 2月15日（木）まで

※申込多数の場合は主催者にて調整させていただきます場合があります。

申込・問合せ 観光課（☎☎・内線458）



●障害者自立生活支援センター

■音楽を楽しむセミナー

音楽に合わせて楽しく歌ったり、リラクゼーション体操をして明るく豊かな気持ちになり、心身ともにリフレッシュしませんか。お体に合わせた無理のないプログラムをご用意します。

対象 障害をお持ちの方およびボランティア等

日時 1月25日（木）午後1時30分～3時

会場 野沢会館 音楽室1号

定員 30人（先着順）

参加費 無料

申込・問合せ 障害者自立生活支援センター（☎64-0212）

■陶芸教室

初めて土に触れる方も、経験者もあなただけの陶器作りを楽しみませんか。

対象 障害をお持ちの方（2日間とも出られる方）

日時 ◆作成2月1日（木）午後1時30分～4時30分 ◆色付け3月1日（木）午後1時30分～3時

会場 野沢会館 創作室

定員 20人（先着順）

持ち物 エプロンおよびタオルか手ぬぐい

参加費 初回のみ500円（粘土・釉薬費）

申込・問合せ 障害者自立生活支援センター（☎64-0212）

●4月入校生募集

県立佐久技術専門校では4月入校生を募集しています。

1年訓練コース（4月～平成20年3月）

①生産システム科加工・設計コース ②生産システム科設計・制御コース ③生産システム科制御・加工コース

6か月訓練コース（4月～9月）

④NC機械システム科 ⑤CAD/CAMシステム科 ⑥コンピュータシステム科

受付 1月31日（水）まで

問合せ 長野県佐久技術専門校（☎62-0549）

乳幼児健診 予防接種 ポリオ・BCG・教室コーナー

乳幼児健診・予防接種(ポリオ、BCG)はお住まいの住所により下記の会場で実施します。下記の表をご確認のうえ健康診査等を受けてください。なお、受診日・該当地区以外で受けられる場合は、あらかじめ市役所または支所までご連絡ください。

■お問い合わせ

佐久市保健センター ☎63-3080(直通)、または各支所保健福祉課

佐久市保健センター

Aブロック	岩村田 岩村田北一丁目 猿久保 小田井 横根 上平尾 下平尾 根々井 三河田 横和 今井
Bブロック	跡部 三塚 桜井
Cブロック	中込 中込一丁目～三丁目 瀬戸
Dブロック	香坂 安原 新子田 志賀

白田保健センター

白田地区全区	野沢 原 鍛冶屋 高柳 取出町 本新町 小宮山 前山 大沢 平賀 太田部 常和 内山
--------	---

浅科保健センター

浅科地区全区	長土呂 佐久平駅北 佐久平駅東 佐久平駅南 塚原 常田 平塚 鳴瀬 伴野 根岸 東立科
--------	--

望月総合支援センター

望月地区全区

乳幼児健康診査 時間13:30～(受付13:15～13:30)

■4 か月児健康診査・BCG接種

佐久市保健センター	18年10月生まれ	2月21日(水) Aブロック 2月22日(木) B・C・Dブロック
白田保健センター	18年10月生まれ	2月21日(水)
浅科保健センター	18年10月生まれ	2月15日(木)
望月総合支援センター	18年10月生まれ	2月27日(火)

■10か月児健康診査

佐久市保健センター	18年4月生まれ	2月15日(木) Aブロック 2月16日(金) B・C・Dブロック
白田保健センター	18年4月生まれ	2月22日(木)
浅科保健センター	18年4月生まれ	2月14日(水)
望月総合支援センター	18年4月生まれ	2月27日(火)

■1歳6か月児健康診査

佐久市保健センター	17年 6 月生まれ	2 月 7 日(水)	Aブロック
	17年 7 月生まれ	2 月 7 日(水)	Dブロック
臼田保健センター	17年 6 月生まれ	2 月14日(水)	
浅科保健センター	17年6・7 月生まれ	2 月 7 日(水)	

■3歳児健康診査

佐久市保健センター	15年11月生まれ	2月20日(火)	A・Dブロック
	15年12月生まれ	2月20日(火)	Cブロック
臼田保健センター	15年11月生まれ	2月13日(火)	
望月総合支援センター	15年10・11・12月生まれ	2月6日(火)	

予防接種

■麻疹(はしか)風疹(三日はしか)混合・三種混合 個別接種)

市で委託した医療機関で随時予約を受け付けています。
詳しくは健康カレンダーをご覧ください。

母子保健事業

■歯の教室

対象 2歳～就学前の幼児(20組程度)
内容 歯科検診、歯の染め出し、歯科指導、育児相談
時間 9:30～11:00(受付9:15～)
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ
会場・日程 佐久市保健センター 2月6日(火)

■パパママ教室

対象 妊娠4～8か月のお母さんとお父さん
内容 ① 主に4～6か月の妊婦とお父さん
おなかの中の赤ちゃん、お母さんのお口チェック、
お父さんの妊婦体験
② 主に7～8か月の妊婦とお父さん(妊娠中の
栄養、出産後の育児について、赤ちゃんの抱っこ体験
時間 9:30～11:30(受付9:15～)
持ち物 母子健康手帳
会場・日程 佐久市保健センター ②2月14日(水)
望月総合支援センター ②2月23日(金)

■離乳食教室 はい あ～んして

対象 生後2～3か月児をもつお母さん・お父さん
内容 離乳食づくり*託児がありますのでご利用ください。
時間 9:30～11:30(受付9:15～)
持ち物 母子健康手帳、エプロン、オムツ・ミルクなどの必要なもの
会場・日程 白田保健センター 2月20日(火)
浅科保健センター 2月22日(木)
望月総合支援センター 2月7日(水)

■離乳食教室 もぐもぐ できるかな

対象 生後7～9か月児をもつお母さん・お父さん
内容 試食・個別相談等
時間 9:30～11:30(受付9:15～)
持ち物 母子健康手帳、子ども用エプロン・スプーン、オムツ・ミルクなどの必要なもの
会場・日程 佐久市保健センター 2月9日(金)
望月総合支援センター 2月7日(水)

★教室に参加を希望される方は申し込みが必要です。

■申込先 母と子のすこやか相談室(佐久市保健センター)
☎63-3080(直通)または各支所保健福祉課

2月の子育てサロン / 全会場9:30～11:30

■中佐都児童館	1・15日(木)
■野沢児童館	13・27日(火)
■岩村田児童館	9・23日(金)
■中込児童館	6・20日(火)
■望月総合支援センター	6・20日(火)
■東児童館	2・16日(金)
■高瀬児童館	7・21日(水)
■岸野児童館	5・19日(月)
■泉児童館	14・28日(水)
■佐久城山児童館	8・22日(木)
■平根児童館	26日(月)
■小田井児童館	19日(月)
■白田児童館	9・23日(金)
■あいとびあ白田	2日(金)
■青沼児童館	16日(金)
■あさしな児童館	14日(水)
■浅科保健センター	28日(水)

Data File

人口

総数	100,244人	(-24人)
男	48,923人	(-43人)
女	51,321人	(+19人)
世帯数	35,802世帯	(-37世帯)
(1月1日現在)		

救急・火災・交通事故件数

	12月の月間件数	平成18年1月～12月の累計
人身事故	53件	632件
死亡	1人	7人
負傷	59人	807人
救急	275件	3,211件
火災	2件	76件

ご寄附ありがとうございます

高瀬保育園へ

▼2006新しい童謡集(雑誌1冊・CD1枚)

大井廣道様(鳴瀬)

▼手作り布製ペンケース30個 土屋さとい様(鳴瀬)

大沢保育園へ

▼りんご120個

大沢寿会様

平賀保育園へ

▼りんご100個

六川富翁様(瀬戸)

東保育園へ

▼お手玉200個

小平やすえ様(新子田)

▼カモの剥製(ケース付)

赤城次男様(新子田)

切原保育園へ

▼オマル

草間規恵様(中小田切)

浅科小・中学校へ

▼りんご220個

井出賢三様(八幡)

子ども未来館へ

▼金16,500円

東日本高速道路(株)関東支社
佐久管理事務所様(岩村田)

小田井児童館へ

▼図書カード5千円

小田井下宿区様

▼図書カード5千円

西屋敷区様

▼図書カード5千円

荒田区様

▼古本100冊

竹内勝昭様(小田井)

児童館へ

▼図書券21万円

国際ソロプチミスト佐久様

天来記念館へ

▼比田井天来に関する卒業論文一式

市川ゆり子様(前山)

浅間総合病院へ

▼子ども用車いす
市へ

阪神タイガース赤星憲広様

▼金3万円

(有)東信消毒様(茂田井)

▼小型貨物車2台 長野自動車産業(株)様(長野市)

▼福祉のまちづくりのために金146,371円

佐久商工会議所青年部様

▼福祉のまちづくりのために金5万円

北信ヤクルト販売(株)様(長野市)

▼福祉のまちづくりのために金57,000円

長野日石ガス(株)佐久営業所様(瀬戸)

暮らしと健康メモ 2月

口腔歯科保健センター事業

■お口の相談日 *予約制です

対象 市民

内容 歯科相談、歯科指導

会場 佐久市保健センター2階 口腔歯科保健センター室

日程 歯科医師相談日 2月21日(水)9:30～11:00(1人30分程度)

予約先 保健課 ☎62-2111(内線376)



不用品活用コーナー

1月1日現在

譲ります

【無料】

● 灯油ポリタンク(18ℓ) ● 農作業用消毒機 ● 足ツボ健康板 ● 犬小屋中型犬用 ● オイルヒーター ● ポータブルトイレ ● レコード盤 ● 長テーパー5本 ● はぜ掛けの足(木製100本) ● バインダー ● 湿地用6角車輪 ● 壁掛時計 ● チャイルドシート ● 自転車子供用6台 ● 足踏みミシン(腰掛付) ● スチール製の机(イス付) ● おまる ● ベビーベッド ● バスケボールのボード ● 自立型 ● トーaster ● 手足に巻きつけるタイプのウェイト 1kg×2個 ● 幼児おもちゃ ● ガチャガチャなどの小さなタイプの電車系 ● 小さなぬいぐるみとベビースタイ ● タイルトバスタオル 数回使用10枚 ● 電子レンジ

【価格相談】

● 介護用トイレ ● 掃除機 ● アメリカ製 ● ロールンデデジタルピアノHP335 ● フルート ● ヤマハ製 ● 自転車24インチ ● モトクロスバイク ● ブランド子供服 男子120～130cm ● 学習机一式(イスあり)

譲ってください

【無料】

● タイタ 15565R13 ● 薪割り用斧 ● 子供用自転車 24インチ ● 洗濯機 ● 新生児用チャイルドシート ● 二条刈バインダー ● ハーベスター ● 下駄箱 ● 耕運機 ● 釣竿 5m以上 ● 干しザル ● 石うす ● ワンプロ(NEC製) ● 広報車用スピーカー ● 電動自転車 26インチ ● そろばん ● 播種機 ● くんたん機 ● 裁ちバサミ 5本 ● 大人用三輪自転車 ● 後ろにカゴがあるタイプ ● 味噌を作る時大豆をつぶす機械

【価格相談】

● ハーベスター ● わら切機

■連絡先 生活環境課生活交通係(☎62-2111 内線263)

※お手元に広報が届くまでに交渉が成立した場合は、ご了承ください。

うすだスタードームへ行こう!!

「信州から宇宙を見よう」 ミニ企画 ～長野県内の宇宙スポット～



12月まで子ども未来館で開催されていたミニ企画展「信州から宇宙を見よう」(写真展)が、うすだスタードームに会場を移して引き続き開催されます。標高の高い長野県は全国有数の星見スポット。数々の天文関連施設があります。そうした施設をパネルで紹介しながら、信州の星空を再認識する企画展です。スタードームの天体観測といっしょにお楽しみください。

期 日 1月19日(金)～2月18日(日)

会 場 うすだスタードーム

入館料 大人500円／小中学生250円(天体観測込み)



第4回「月面散歩会」 受講生募集

星座教室

うすだスタードーム「星座教室」第4回では、クレーターや山地など迫力満点の月面の世界を大型望遠鏡でたっぷりとお楽しみいただきます。その他、月の満ち欠けのしくみや月探査の歴史など、月に関するさまざまな話題をご紹介します。

期 日 1月26日(金)

時 間 午後7時30分～9時

会 場 うすだスタードーム

内 容 月面観測、月のふしぎのお話

定 員 30人

参加料 大人400円／小中学生200円



利用案内／開館時間：午前10時～午後10時／休館日：月・火曜日、祝日の翌日／☎82-0200

会 期 ▶ 2月12日(月)まで開催

佐久市立近代美術館コレクションから外国に題材を求めた作品を展示します

「海外への憧れ」



●開館時間 9:30～17:00

●観覧料 一般 500 400)円
高校・大学生 400 300)円
小・中学生 250 200)円
()内は20人以上の団体料金

●会期中の休館日 毎週月曜日
(2/12は開館)

美術館スタッフによる作品解説

1/20(土)、2/10(土) 10:30から40分程度

佐藤泰生(1945-)《イスタンブールの考古学博物館》

1993 181.8×227.3 カンヴァス・油彩

トルコは紀元前7千年から悠久と続く文化大国。東洋と西欧の融合する街イスタンブールの博物館の貴重な考古資料を見学者と一緒に軽妙なタッチでコラージュ的に大胆に配している。



佐久市立近代美術館
油井一二記念館

佐久市猿久保35-5 駒場公園内)
TEL:67-1055 FAX:67-1068
http://www.city.saku.nagano.jp 佐久市HP内)

■シリーズ「近代美術館コレクション」は1日号に掲載しています。

あなたの声を
聞かせてください

市長および市政へのご意見・ご提案をお寄せください。
手紙や電話のほか、インターネットでもお受けしています。

佐久市ホームページアドレス <http://www.city.saku.nagano.jp>

インターネットメール office@city.saku.nagano.jp

お寄せいただいたご意見・ご提案は、今後の市政に役立させていただきます。

佐久ケーブルテレビ

新規加入申込を受付中です!

ご加入いただきますと、チャンネル1で
市内のニュースが毎日ご覧いただけます。

「佐久シティーニュース」は

月～金曜日 18:30～放送中です。

●再放送は当日21:00～と
翌日9:00～と12:30～です。

TEL 63-4500 FAX 63-4550

FM佐久平 ～周波数は 76.5MHzです～

FMラジオ放送「エフエム佐久平」
毎日、市内の身近な情報を放送しています。

市役所の情報番組

「佐久市からのお知らせ」は

月～金曜日 8:10～8:25に放送中です。

●再放送は当日の18:10～18:25です。

TEL 65-8888 FAX 65-8880

2007年1月15日発行 毎月2回/1日・15日発行)

発行/佐久市 〒385-8501 長野県佐久市中込3056) 編集/企画部広報広聴課 TEL0267-62-2111 FAX0267-63-1680)